

# 子どもの人生は 子どもが主役!



**その1. 子どもは弱い。だから、おとなが守る**  
近年、虐待により子どもの命や心が傷つけられる現状は深刻化の一途をたどっています。子どもはおとなと比べると、あらゆる面で未熟です。だからこそ、おとながしっかりと子どもをサポートしなければなりません。

※リボンのオレンジ色は「児童虐待防止推進月間」のイメージカラーです。

## 些細なことがきっかけで虐待が始まります

子育ての中で感じる不安や心配、ストレスが積み重なると、ふとしたきっかけで虐待のスイッチが入ってしまうことがあります。虐待行為は「がんばってもどうにもならない」という親のこころの叫びです。ひとりで悩まずに、まずは連絡してください。

- 東部子ども家庭支援センター ☎5980-5275
- 東京都児童相談センター ☎5937-2314
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- 緊急の場合 ☎110

「激しい子どもの泣き声がある」「汚れたり、季節外れの服を着ている」など地域の中で、子どもや家族の異変に気付いた時は、連絡をしてください。

## 11月 「としま子ども月間」& 「児童虐待防止推進月間」

皆さんは「子ども」と聞いてどんなイメージを持ちますか? 「豊島区子どもの権利に関する条例」のなかでとらえている子どもの姿と区の間取りを紹介しします。

### 「児童虐待防止街頭キャンペーン」を実施します

11月3日(祝) 午前11時から  
サンシャイン60通り入口(東池袋1-11-4)  
児童虐待防止への協力を呼び掛け、グッズを配布します。  
☎当日直接会場へ※オレンジ色ののぼりが目印です。

### 区民講演会

#### 「心のコップを大きく深く〜虐待の日々を越えて今〜」

12月7日(木) 午前10時から 生活産業プラザ3階大会議室  
虐待の壮絶な実体験を基に語られる内容は、体験したからこそ伝えることのできる事実があります。「命」の大切さを一緒に考えてみませんか?  
◇講師…児童虐待防止機構  
オレンジCAPO理事長/島田妙子氏  
保1歳以上未就学児。10名。要予約。  
※11月14～28日の間に電話で東部子ども家庭支援センター☎5980-5275(午前10時～午後5時。祝日を除く)へ。直接窓口申込みも可。  
☎当日直接会場へ



**その2. 子どもは未熟でも、立派な1人の人間です**  
失敗しても、やり直せます 困ったことがあったら、助けを求めていいのです あなたは、ひとりではありません。  
※「豊島区子どもの権利に関する条例」条例前文から一部抜粋。



プレーパークで泥んこを使ったケーキ作り!

### 「としま子ども月間」地域の活動

区では「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、11月を「としま子ども月間」と定めています。区内12地区の地区青少年育成委員会では、「ゲーム大会」や「子どもまつり」など色々なイベントを行います。地域の親子がたくさん集まって親睦を深めています。



☎地域支援グループ ☎3981-2187

### 池袋本町プレーパークで思いっきり外遊び!

毎週水～日曜日・祝日 午前10時～午後5時

池袋本町公園内の一部

土、水、木などの自然に触れながら、子どもたちの「やりたい」ことができる場所です。乳幼児も保護者同伴で参加できます。  
☎当日直接会場へ。  
☎地域支援グループ ☎3981-2187



子どもたちが安全に遊べるようプレーリーダーが見守ります。

### 第45回 としま子どものつどい「ワンパクまつり」

11月23日(祝) 午前10時～午後2時30分

総合体育場(区立朋有小学校隣)

※小雨決行(一部のイベントは縮小)

◇①はしご車乗車体験、②子ども木工教室、③警視庁騎馬隊騎乗体験※要整理券。①・②は午前と午後1回配布。③は午後配布。そのほか、熱気球乗船体験、エアートランリン、梟匠・鷹匠、トシマツハショー、幼児コーナー、軽食コーナー(うどん・焼きそばなど。有料)など

☎当日直接会場へ。  
☎実行委員会 長橋 ☎090-6598-2198



### 青少年相談

月・金曜日(祝日を除く)

午前10時～午後0時30分 午後1時30分～4時

東池袋分庁舎3階

保護司が青少年に関わる様々な相談に応じています。

☎更生保護サポートセンター

☎6321-3517

## 女性に対する暴力をなくそう

暴力は、性別やその間柄を問わず決して許されるものではありません。特に、パートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。毎年、11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。さまざまなイベントを予定しています。詳細は区ホームページをご覧ください。

☎http://www.city.toshima.lg.jp/051/kuse/danjo/dvboshi/030592.html  
☎男女平等推進センター☎5952-9501

紫色のリボンがシンボルです



### 女性に関わる相談窓口

- DV相談専用電話 ☎6872-5250
- 男女平等推進センター(エポック10)  
一般相談(電話・面談)・  
専門相談(面談)  
☎3980-7830
- 子育て支援課 子ども家庭・  
女性相談グループ  
電話・面談相談  
☎3981-2119

### 特別講演会「考えてみよう、彼女たちのこと。〜JKビジネスの実態と背景から〜」

12月8日(金) 午後6時30分～8時30分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)6階多目的ホール

◇女子高生が男性客を接客する「JKビジネス」。その背景にある、若い女性の現状やその支援についてお話しします。

◇講師…NPO法人 BONDプロジェクト/橘ジュン氏、タダケンジロウ氏

◇100名 保6か月以上未就学児。定員あり。12月1日までに要予約。先着順。

☎電話かファクスかEメール(①講座名②氏名(ふりがな)③電話・ファクス番号④保育の有無・子どもの名前・年齢を記入)で、「当センター☎5952-9501 FAX5391-1015 ☎A0029117@city.toshima.lg.jp」へ※直接窓口申込みも可。先着順。

### 専門相談講座(DV)「イマドキの中高生の恋愛事情〜ウチの子の恋愛、だいじょうぶ?〜」

11月22日(水) 午後6時30分～8時30分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)3階エポック10研修室2

交際相手との間に起こる「デートDV」について、保護者の方向けの講座を開催します。

申込み方法など詳細は区ホームページをご覧ください。